

燕・弥彦総合事務組合通信

燕・弥彦総合事務組合は、燕市と弥彦村で構成している一部事務組合（複数の市町村等が、その事務を共同処理するために設置する団体）で、燕市と弥彦村管内の「消防・救急」、「ごみ処理場・最終処分場」、「斎場」、「水道」の管理運営を行っています。「燕・弥彦総合事務組合通信」では、皆さんの生活に身近な組合の情報を定期的にお知らせしますので、ぜひご覧ください。

Topic

1

令和5年7月検針分から6か月間 水道料金(基本料金)の減免を実施しております

国の交付金を活用した物価高騰支援策として水道料金の減免を行うことにより、住民生活や経済活動を下支えします。

【対象期間】令和5年7月検針分から12月検針分までの6か月間

【対象者】官公庁と臨時用(一時的に使用するもの)を除く、すべての使用者

【減免手続】お手続きは不要です。

【減免対象額】下記をご参照ください。

※水道局ホームページでも試算できます。QRコード▶



●燕市(長辰を除く)の区域

水道・下水道 使用量・料金等のお知らせ	
令和5年7月分 お客様番号1-000009999 白山町2丁目7番27号	
燕 太郎 様	
用途: 営業用	※ ¹ 口径: 20mm
今回指針	90 m ³
前回指針(-)	70 m ³
推定使用量累計(-)	* m ³
旧メーター使用量(+)	* m ³
今回使用量	20 m ³
水道料金(税込) ①	2,882 円
水道分使用量	* m ³
その他汚水使用量	* m ³
今回の使用量合計	* m ³
下水道使用料(税込) ②	* 円
※ ²	
ご請求予定額(税込) ①+②	2,882 円

口径により
減免される
基本料金が
異なります

減免対象額

※ ¹ 口径	基本料金(税込み)	基本料金(税抜き)	従量料金(税抜き)
13 mm	363 円	330 円	1 m ³ につき131 円 ただし、公衆浴場用は60 円
20 mm	693 円	630 円	
25 mm	1,210 円	1,100 円	
30 mm	1,430 円	1,300 円	
40 mm	4,235 円	3,850 円	
50 mm	8,305 円	7,550 円	
75 mm	20,900 円	19,000 円	
100 mm	42,350 円	38,500 円	
150 mm	119,900 円	109,000 円	

(計算例) 一般家庭(口径 20 mm で使用水量が 20 m³) の場合

●通常時 基本料金 630 円 + 従量料金 131 円×20 m³ = 3,250 円(税抜き)
⇒ 請求額 3,575 円(税込み)

●減免時 基本料金 0 円 + 従量料金 131 円×20 m³ = 2,620 円(税抜き)
⇒ 請求額 2,882 円(税込み) Δ693 円

※² 減免後のご請求額となります。

●弥彦村及び燕市長辰の区域

水道・下水道 使用量・料金等のお知らせ	
令和5年7月分 お客様番号4-099009900 大字矢作402番地	
弥彦 太郎 様	
用途: 一般用	口径 20mm
今回指針	90 m ³
前回指針(-)	70 m ³
推定使用量累計(-)	* m ³
旧メーター使用量(+)	0 m ³
今回使用量	20 m ³
水道料金(税込) ①	1,903 円
水道分使用量	* m ³
その他汚水使用量	* m ³
今回の使用量合計	* m ³
下水道使用料(税込) ②	* 円
※ ²	
ご請求予定額(税込) ①+②	1,903 円

減免対象額

用途	使用水量	基本料金(税込み)	基本料金(税抜き)	超過料金(税抜き)
一般用	5 m ³ 以下	1,169 円	1,063 円	1 m ³ につき 165 円
営業用 工業用	6 m ³ ~10 m ³	1,650 円	1,500 円	

(計算例) 一般家庭(口径 20 mm で使用水量が 20 m³) の場合

●通常時 基本料金 1,500 円(10 m³) + 超過料金 1,650 円(10 m³×165 円/m³)
+ メーター使用料(80 円) = 3,230 円(税抜き) ⇒ 請求額 3,553 円(税込み)

●減免時 基本料金 0 円(10 m³) + 超過料金 1,650 円(10 m³×165 円/m³)
+ メーター使用料(80 円) = 1,730 円(税抜き) ⇒ 請求額 1,903 円(税込み)
Δ1,650 円

※² 減免後のご請求額となります。

Topic

2

東北地区支部救助技術指導会で初めての入賞!!

7月26日(水)山形県鶴岡市で「第51回東北地区支部消防救助技術指導会」が開催され、当消防本部から県選考会で好成績を収めた障害突破チーム5名の隊員が出場しました。結果は、19チーム中6位となり、入賞することができました。

地域住民の皆様の安心、安全を守るよう、これからも日々訓練に励んでいきます。



大会に出場した5名の隊員



障害突破の様子

Topic

3

命を守る心肺停止時の口頭指導訓練

燕・弥彦総合事務組合消防本部通信室では、救急講習会の際に受講者から訓練として実際に119番通報をしてもらい、「心肺停止時に行う心肺蘇生法の口頭指導訓練」を行っています。

通報時における心肺停止の見逃しを防ぐこと、口頭指導における救命効果を向上させ傷病者の社会復帰に導くことを念頭に置き、救急講習会と連携し口頭指導の訓練を通じて実際の119番通報の対応の習熟を図っています。

ハンズフリー状態にすることで耳元から電話機を話しても通話することができますようになります。

心臓マッサージを行う際に両手を使用することができ、効果的な応急措置ができるようになります。

受講者



「両肘をまっすぐに伸ばして真上から5cm以上沈むように胸を強く圧迫してください」

消防本部通信室



今年の事例で、**社会復帰した救急が2件**あり、訓練の効果を実感しています。

救える命を救うため、ぜひ救急講習にご参加ください。

Topic

4

消防防災・救急フェアが開催されました！

9月1日は「防災の日」、9月9日は「救急の日」です。

当消防本部ではこれらにちなみ、9月16日(土)に道の駅SORAIRO国上駐車場にて消防防災・救急フェアを開催しました。

住民の防災意識の向上を図ることを目的に、緊急車両の展示をはじめ、水消火器による初期消火訓練や地震体験などの各種コーナー設置し、当日は多くの住民の皆様にご来場いただきました。



初期消火訓練



地震体験

たくさんのご来場

ありがとうございました！



燕市消防団マスコットキャラクター

「つばまる」!!



消防車・救急車展示

Topic
5

10月から環境センターで粗大ごみの直接搬入を受け付けます！

環境センター（ごみ処理場）では、これまで粗大ごみシールを貼っていない粗大ごみの搬入を受け付けていませんでしたが、10月からごみ処理場でもシールを販売することで、粗大ごみを持ち込むことができるようになります。

□開始時期 10月2日（月）から

□持込時間 平日：午後1時～5時

土曜日：午前9時～正午

（祝日・年末年始を除く）



□持込個数 1回の持ち込みにつき5点まで

□支払い 現金のみ（カード・スマホ決済不可）

□その他 燕市・弥彦村在住を確認できる免許証などをお持ちください。

事業所の粗大ごみは、受け入れできません。

□せん定枝の土曜受け入れについて

◎平日に加え、土曜日の午前9時～正午も受け入れを開始します。

詳しくは、燕・弥彦総合事務組合ホームページ▶



■総務消防局 環境センター ☎0256-93-4704

燕・弥彦総合事務組合（消防・環境・水道）

◆編集／発行 燕・弥彦総合事務組合 総務消防局（消防・環境）

〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首 408 番地 1

◆電話 0256(92)1210 ◆FAX 0256(92)1129

◆E-mail soumu@tysogo.jp

◆ホームページ: <https://www.tysogo.jp>



燕・弥彦総合事務組合

検索